

令和8年7月10日

第7回湯前町農業委員会総会議事録

令和8年第7回湯前町農業委員会総会議事録

令和8年7月10日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時30分

2 出席委員（13人）

農業委員（7人）

1番 山本 武志	2番 大石 光治	3番 稲森 英雄	
5番 永田 平馬	6番 浜崎 睦子	7番 野田 美智晴	8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（6人）

松崎 榮喜	深水 茂	平川 篤	石井 崇雄	深水 幹郎	岩野 敬一
-------	------	------	-------	-------	-------

3 職務のため出席した職員

係長 那須 文枝 会計年度任用職員 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 第3 報告第19号 農地法第6条の規定に基づく報告について
- 第4 第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第5 第21号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定について

5 会議の概要

事務局：那 須

ご起立ください。礼。

ただいまから令和8年第7回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。

議長：前 川

（会長挨拶については省略）

それでは、進めさせていただきます。

本日は、久保田委員が欠席であります。

また、推進委員さんご出席大変ありがとうございます。

本日は、久保田委員欠席ですが、湯前町農業委員会総会・会議規則第6条の規定による定足数に達しているため、ここに総会が設立したことを宣言いたします。

本日の総会は、ロゴチャットに掲載しております議事日程によって進めます。

ただちに議事に入ります。

日程第1「議事録署名人の選出」であります。

湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません、議長指名でよろしいでしょうか。

（異議なし）

はい、異議なしと認めます。

それでは 2番 大石委員、5番 永田委員、よろしくお願いいたします。

次に進みます。

事務局：那 須

日程第2 報告第18号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

日程第2 報告第18号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を説明します。

（報告説明内容については省略）

議長：前 川

ただいま説明が終わりました。

本件は報告案件ですが、何かご質問等はございませんか。

（質問なし）

大丈夫ですかね。

それでは、無いようですので次に進みます。

日程第3 報告第19号「農地法第6条の規定に基づく報告について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：那 須

日程第3 報告第19号「農地法第6条の規定に基づく報告について」を説明します。

（報告説明内容については省略）

議長：前 川

ただいま説明が終わりました。

本件は報告案件なのですが、何かご質問等はございませんか。

議長：前 川

何かありませんかね。

はい、それでは無いようですので次に進みます。

日程第4 第20号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：那 須

日程第4 第20号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明します。

（報告説明内容については省略）

議長：前 川

ただいま説明が終わりました。

審議の前に本件につきましては、本日調査第2班により調査会が行われております。

稲森班長より調査結果の報告をお願いします。

3 番：稲 森

本日、午前10時より第2班により調査会を行いました。

会長と委員と事務局と行いました。

書類審査、現地調査を行いました。その結果がですね。

耕作放棄地のようになっており、畑であり、金額等もですね適正に妥当かと思われましたので報告いたします。

議長：前 川

ただ今、報告が終わりました。

これより、本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

2 番：大 石

はい。

議長：前 川

大石委員どうぞ。

2 番：大 石

結構荒れているということなので、その周りとの人はどうなのでしょう。

事務局：那 須

今回の譲受人が隣の農地を耕作されておりまして、その方も荒れているままだと良くないので自分が譲り受けて自分が管理していくということで譲り受けされる形となりました。

荒れているのが気になっていたようです。

議 長：前 川
1 番：山 本
議 長：前 川

譲渡人が草刈をしてから相手方に譲ってもらおうかなと思っております。

価格はよかと思いますか。

価格はですね、前回、畑や田んぼの基準を出したですね。

いちおう、１０アールあたりですと３０万円くらいになるとですけど、農振の畑のような金額で売買されていますけど、そこはお互いの話して決められたということでしたのでいいのかなと。

1 番：山 本

単価が高いんじゃないでしょうか。

登記代などが譲渡人が負担するののか。

事務局：那 須

登記は、譲受人がすると言われていました。

3 番：稲 森

あまり安ければ農業委員会として助言することはあるが、基準の範囲内ではあると思います。

議 長：前 川

採決いたします。

第２０号議案について、許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

（挙手）

挙手総員、よって、第２０号議案については許可することに決定しました。

次に進みます。

日程第５ 第２１号議案「農用地利用集積等促進計画の意見決定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：那 須

日程第５「第２１号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定について」を説明いたします。

（報告説明内容については省略）

議 長：前 川

ただ今、説明が終わりました。

これより、本件について質疑及び討論を行います。

何かご質問等ございませんか。

1 番：山 本

はい、よかですか。

議 長：前 川

山本委員どうぞ。

1 番：山 本

法人の事務所の所在地はどこですか。

事務局：那 須

法人代表者の自宅となっております。

議 長：前 川

よろしいですかね。

それでは、無いようですので採決いたします。

案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手）

はい、ありがとうございました。
挙手総員。よって、計画内容のとおり決定いたしました。

以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。
これをもちまして、令和８年第７回 湯前町農業委員会総会を閉会いたします。
引き続き、協議事項に入りますので、よろしくお願いいたします。

時に １４時１８分であった。

令和８年８月の総会は令和８年８月１０日（月） １３時３０分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和８年８月１０日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 大石 光治

湯前町農業委員会委員 永田 平馬